

## 3月16日以降の普通運賃・定期運賃について

川崎鶴見臨港バス株式会社では国土交通大臣より1月24日に認可を受けたため、3月16日より運賃改定を実施いたします。ご負担をお掛けいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

## 1. 改定日

2023年 3月16日

## 2. 改定内容

- ①普通旅客運賃（川崎市内線）の改定
- ②定期旅客運賃（臨港バス全線定期）の改定

## 3. 現行・変更運賃比較表

## ①普通旅客運賃

乗車券の種類			現行	改定後	
普通旅客運賃	川崎市内	大人(小児)	現金	210円 (110円)	220円 (110円)
			IC	210円 (105円)	220円 (110円)
	横浜市内 東京都区内	大人(小児)	現金	220円 (110円)	
			IC	220円 (110円)	

- ・ 横浜市内線・東京都区内線の普通旅客運賃の改定はございません。
- ・ 川崎市内線の改定により川崎市内線、横浜市内線、東京都区内線の運賃が同額となります。
- ・ お身体の不自由なお客様等の割引運賃は普通運賃の5割引きとなります。

## ②定期乗車券について

## (1) 臨港バス全線定期券

乗車券の種類		現行	改定後
通勤定期券 (特殊)	1ヶ月	9,500円 (6,650円)	9,900円 (6,930円)
	3ヶ月	27,080円 (18,960円)	28,220円 (19,750円)
	6ヶ月	51,300円 (35,910円)	53,460円 (37,420円)
通学定期券 (特殊)	1ヶ月	7,440円 (5,210円)	
	3ヶ月	21,200円 (14,840円)	
	6ヶ月	40,180円 (28,130円)	
	12ヶ月	60,000円 (設定なし)	
小児定期券 (特殊)	1ヶ月	2,400円 (1,680円)	
	3ヶ月	6,840円 (4,790円)	
	6ヶ月	12,960円 (9,070円)	

- ・ 通学・小児定期運賃の変更はございません。
- ・ お身体の不自由なお客様等の割引運賃は上記金額の3割引きとなります。（通学12ヶ月除く）
- ・ 定期券のお求めは14日前からご購入いただけます。

(2) 新川崎日吉線（東急バス株式会社と共同運行）

乗車券の種類		現 行	改定後
【全線】 日吉駅東口 ） 新川崎交通広場	通勤 (特殊)	1ヶ月	9,880円 ( 6,920円)
		3ヶ月	28,160円 (19,710円)
	通学 (特殊)	1ヶ月	7,520円 ( 5,260円)
		3ヶ月	21,430円 (15,000円)
	小児 (特殊)	1ヶ月	2,460円 ( 1,720円)
		3ヶ月	7,010円 ( 4,910円)
【川崎市内線】 新川崎交通広場 ） 江川町	通勤 (特殊)	1ヶ月	9,420円 (6,590円) 9,880円 ( 6,920円)
		3ヶ月	26,850円 (18,800円) 28,160円 (19,710円)
	通学 (特殊)	1ヶ月	7,480円 (5,240円) 7,520円 ( 5,260円)
		3ヶ月	21,320円 (14,920円) 21,430円 (15,000円)
	小児 (特殊)	1ヶ月	2,450円 (1,720円) 2,460円 ( 1,720円)
		3ヶ月	6,980円 (4,890円) 7,010円 ( 4,910円)

- ・定期券のお求めは東急バス武蔵小杉案内所または新羽営業所にてご購入いただけます。
- ・新川崎日吉線（全線）の変更はございません。
- ・改定後発売額は「新川崎交通広場～日吉駅東口」券と同額となるため、発売を終了いたします。  
2023年3月16日（木）以降は「新川崎交通広場～日吉駅東口」券をお買い求めください。

4. 定期券の発売について

改定後の運賃は3月16日発売分から適用となり、3月15日までに発売した定期券は現行運賃での発売となります。また通用期間内であれば、3月16日以降もそのまま御利用いただけます。

改定日前：3月16日～4月15日までの臨港バス全線1か月通勤定期券を3月15日に購入の場合  
⇒ 9,500円<現行運賃を適用>

改定日後：3月16日～4月15日までの臨港バス全線1か月通勤定期券を3月16日に購入の場合  
⇒ 9,900円<改定後運賃を適用>

5. 定期券の払い戻しについて

払い戻し額は定期券購入額から通用期間経過日数の往復運賃および払戻手数料を控除した額となります。

改定日前：通勤定期券1ヶ月（発売額9,500円、通用期間3月1日から3月31日）を3月15日に払い戻した場合

計 算 式： 発売額－（経過日数×往復運賃）－払戻手数料 ＝ 払い戻し額  
9,500円 －（15日×420円） － 530円 ＝ 2,670円

改定日後：通勤定期券1ヶ月（発売額9,500円、通用期間3月1日から3月31日）を3月20日に払い戻した場合

計 算 式： 発売額－（改定前経過日数×改定前往復運賃）－（改定後経過日数×改定後往復運賃）  
9,500円 －（15日×420円） －（5日×440円）  
－払戻手数料 ＝ 払い戻し額  
－530円 ＝ 470円

6. 問い合わせ先

川崎鶴見臨港バス株式会社 運輸部営業課 TEL 044-280-3462  
〈営業時間〉平日9時～17時45分（土曜、日曜、祝日を除く）